

利用規約

第1条（目的）

本規約（以下「本規程」といいます）は、株式会社つなぐ（以下「当社」といいます）がオークション（以下「当オークション」といいます）を開催するにあたり、手続きの方法等を定めたもので当オークションの円滑な運営を図ることを目的とします。

第2条（当オークションの内容）

1. 当オークションは、当社が会員に対し、当オークションに登録した会員間で商品を売買する場を提供するサービスです。会員は、当オークションを利用して、商品を出品し、他の会員に対し商品を販売したり、他の会員から商品を購入したりすることができます。
2. 商品の売買契約は、会員間で直接に成立します。当社は、会員に対し商品を売買する場を提供するのみで、商品の売買契約の当事者にはなりませんので、瑕疵担保責任その他商品の売買契約の当事者としての一切の責任を負いません。

第3条（適用）

1. 本規約及び本規程は、当社と会員との間における当オークションの利用に関する一切の契約（以下「会員契約」といいます。）に対して適用されます。
2. 当社及び当オークションのホームページ（以下「ホームページ」といいます）において公開又は個別に会員に通知する通知事項は、本規約又は本規程と通知事項に矛盾又は抵触する事項であっても、通知事項が本規約又は本規程に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、入会希望者が当オークションの会員登録を行った時点で、本規約及び本規程の内容のすべてに同意したものとみなします

第4条（変更）

1. 本規約及び本規程は、当社が必要と判断した場合に予告なく変更することがあります。ただし、本規約の変更が会員に対する重大な不利益になると当社が判断する場合、相当な期間において変更後の規約の内容を会員に通知することにより本規約を変更するものとします。
2. 最新の規約はホームページに掲載するものとし、当該掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第5条（通知）

1. 当社から会員への通知は、特段の定めのない限り、電子メール、書面、又はホームページへの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知をホームページへの掲載により行う場合、当該通知はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

3. 本条1項の通知を電子メール又は書面で行う場合は、会員の届け出たメールアドレス又は住所に対して行うものとし、当該通知は、発信から1営業日を経過した時点をもって効力が生じるものとします。

第6条（会員登録）

1. 当オークションは、あらかじめ会員登録が完了した者のみが利用できるものとします。
2. 会員登録は、入会希望者が当社所定の方法により申込み、当社がこれを承諾することにより完了します。また、会員登録の完了をもって会員契約が成立するものとします。
3. 当社は、本規約の定めにかかわらず、入会希望者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員登録の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 入会希望者が提出した書類に虚偽の記載、誤記や記入漏れがあった場合
 - (2) 入会希望者の申込内容に虚偽の情報、誤記や記入漏れ（口座名義の相違も含みます）があった場合
 - (3) 入会希望者が第14条（当社による解約又は解除）2項各号及び第3項のいずれかに該当する場合又はそのおそれがあると当社が認めた場合
 - (4) 入会希望者が過去に当社から会員登録を取り消されていた場合、又は当オークションについて、入会希望者が過去に当社からその会員契約を解約され、又は当オークションの利用を停止されていた場合
 - (5) 入会希望者が会員契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断する場合
 - (6) 古物商許可証及び在留カードの提出がなされなかった場合
 - (7) 上記各号のほか、入会希望者が会員登録をすることを当社が不適当と判断する場合
4. 会員登録を行う場合、別記1に定める入会金及び年会費を支払うものとします。

第7条（当オークションの参加費・各手数料）

1. 会員は、当オークションに参加し、商品を出品又は落札するにあたって、当社に対し、「参加費」を支払うものとします。
2. 当オークションにおいて商品を落札した会員（以下「落札者」といいます。）は、当社に対して、第1項の参加費とは別に、「落札手数料」を支払うものとします。
3. 当オークションにおいて商品を出品した会員（以下「出品者」といいます。）は、出品した商品が落札された場合、当社に対して、第1項の参加費とは別に、「出品手数料」を支払うものとします。
4. 当オークションの参加費、落札手数料及び出品手数料は、次の通りとします。
 - (1) 参加費
当オークション開催時に会員に通知します。
 - (2) 落札手数料
当オークション開催時に会員に通知します。
 - (3) 出品手数料
当オークション開催時に会員に通知します。

5. 落札した商品の代金を振り込む際の振込手数料は落札者の負担、当社から出品者へ代金を振り込む際の振込手数料は当社負担とします。
6. 参加費、落札手数料及び出品手数料については、会員に通知のほか、当オークション会場においても周知するものとし、会員に通知した内容と当オークション会場で周知されている内容が異なる場合には、当オークション会場で周知されている条件が優先されるものとし、

第8条（事務局）

当オークションの事務局は当社内に設置するものとし、

第9条（委託）

1. 当社は、会員に対する当オークションの開催に関して必要となる業務の全部又は一部を、第三者に委託することがあります。
2. 前項の場合、当社は当該委託先を適切に管理するとともに、当該委託先に対し、本規約に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとし、

第10条（会員情報）

1. 入会希望者は、会員登録をするにあたり、会社名、住所、管理者、及びメールアドレス、その他の会員情報を、当社所定の方法により当社に対して届け出るものとし、
2. 会員情報の届出後、変更が生じたときは、会員は当社に対して、変更後直ちに当該変更内容について届け出るものとし、
3. 古物商許可証の情報に変更が生じたときは、会員は当社に対して、変更後直ちに当該変更内容を届け出るものとし、なお、古物商許可証の書換等を行った場合、会員は届出と併せて当該許可証の写しを当社に差し入れるものとし、
4. 本条の届出等を怠ったことにより生じた会員の損害及びトラブルについて、当社は一切責任を負いません。

第11条（会員との連絡・確認など）

1. 当社は、会員との連絡・確認などは、原則として会員情報に登録された担当者を通じて行うものとし、
2. 会員は、当社からの電子メールについて、会員が届け出たメールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼があった場合は、これに対して遅滞なく応答するものとし、
3. 当社は会員に対し、当社、当社グループ会社又は当社と提携する他社のサービス及び商品に関する情報を通知することがあります。
4. 前項の通知を電子メールで行う場合、送信するメールやファイルに使用されるディスク容量は会員の負担とします。

第12条（当オークションの運営）

1. 会員は当オークションの円滑な運営のため、本規約及び本規程を遵守するとともに、当社の指示に従

うものとし、会員が当オークションの円滑な運営を妨げ又はそのおそれがある行為を行ったと当社が判断した場合、当社は当該会員に対し、当オークションの会場から退席を命じる場合があります。なお、この場合、会員が当社に既に支払った会場参加費その他費用については、一切返金されないものとし、

2. 当オークションの会場には、会員以外の方が入場することはできません。会員と契約関係にある委託先などであっても同様とします。
3. 当社は当オークションの円滑な運営を維持できないと判断する場合、当オークションの運営を停止又は中止する場合があります。
4. 前項の停止又は中止により、会員が損害を被った場合であっても、当社は責任を負いません。
5. 本条第3項の停止又は中止の事由が解消、治癒された場合でも、当社は当オークションを再開する義務を負いません。
6. その他、当オークションの運営の詳細については、本規程に定めるものとし、

第13条（会員による解約）

1. 会員は、解約日の30日前までに当社に通知することにより、将来に向かって会員契約を解約することができるものとし、
2. 前項の解約を行う場合、会員は、当社指定の連絡先に対して書面を送付し又はメールを送信する方法により、当社に対して解約の通知を行うものとし、

第14条（当社による解約又は解除）

1. 当社は、解約日の30日前までに会員に通知することにより、将来に向かって会員契約を解約することができるものとし、
2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知もしくは催告を要することなく、会員契約の全部もしくは一部を解除することができるものとし、
 - (1) 会員が本規約又は本規程に違反した場合
 - (2) 会員の登録情報に事実と異なる内容があることが判明した場合
 - (3) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があった場合又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (4) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは特別清算手続開始の申立があった場合
 - (5) 資産又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止などの処分を受けた場合
 - (7) 営業を廃止した場合
 - (8) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡などの決議をした場合
 - (9) 会員に対する通知が不達となり、もしくは当社に返送された場合、又は当社から会員に対して連絡ができなくなった場合
 - (10) 会員による当オークションの利用実績が1年間ない場合
 - (11) 当オークションの運営を妨げる行為又はそのおそれがあると当社が判断する行為があった場合

- (12) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準じるものをいいます。以下同じ。）もしくはその共生者である場合又はそうであった場合
- (13) 自ら又は第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合
- ①違法な又は相当性を欠く不当な要求
 - ②有形力の行使に限定しない示威行為などを含む暴力行為
 - ③情報誌の購読など、執拗に取引を強要する行為
 - ④被害者団体など、属性の偽装による当社への要求行為
 - ⑤その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
- (14) 当社に対して、自身が反社会的勢力である、又は関係者である旨を伝えるなどした場合
- (15) その他、会員契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
3. 会員は、前二項による会員契約の解約の時点で、未払いの参加費など当社に対する債務がある場合、当該債務について直ちに期限の利益を失い、直ちに未払債務の支払いを行うものとします。

第15条（当社の行う処置）

1. 当社は、本規約及び本規程に定める事項若しくは本規約及び本規程の趣旨に違反する行為が行われたと当社が判断した場合、又は他の会員等第三者の権利を侵害したもしくは侵害するおそれがあると当社が判断した場合には、会員に通知することなく、直ちに該当する商品等の出品の拒絶、その他必要な措置を当社自身の判断により行うことができるものとします。
2. 当社は、当オークション参加者に第14条（当社による解約又は解除）2項各号、又は前項に該当する行為若しくは本規約及び本規程で禁止する行為が行われたと判断した場合、又はそのおそれがあると判断した場合には、当該参加者を当オークション会場から退場させることができるものとします。

第16条（秘密情報の取扱い）

1. 当社及び会員は、当オークション遂行のため相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面又はメールで指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 会員契約などに違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、当社及び会員は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方から提供を受けた秘密情報を当オークション遂行の目的の範囲内でのみ使用し、当オークション遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料など（以下本条において「資料など」といいます）を複製又は改変（以下、本項においてあわせて「複製など」といいます）することができるものとします。この場合、会員及び当社は、当該複製などされた秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、当オークション遂行上必要な範囲を超える複製などが必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料など（本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます）を相手方に返還し、又は廃棄するものとします。
6. 本条の定めは、会員契約終了後、3年間有効に存続するものとします。

第17条（会員情報の取扱い）

当社は、会員から取得した会員情報を当オークションの提供のために必要な範囲で委託先に提供する場合があります。

第18条（商品の管理）

当オークションに出品された商品の管理に関し、当社に重大な過失がない限り、商品の紛失・破損その他の損害について、当社は責任を負わないものとします。

第19条（免責）

1. 当社は、会員間及び会員と第三者との間で生じた紛争などに関して、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は会員に対し、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の種別を問わず、原則として損害賠償責任を負いません。ただし、当社に故意又は重過失があることを会員が立証した場合にはこの限りではありません。
3. 当社は、天災（地震・台風・雹害・水害等）、暴動、その他当社の責めによらない不測の事故によって生じる一切の損害を免責されるものとします。
4. 当社は、本サービスに出品される商品等の品質、安全性又は適法性について一切保証しません。また、商品等の説明内容の信頼性もしくはその精度、出品者が提示する商品等を実際に販売又は提供できるかどうか、又は落札者が落札した商品等の代金の支払能力があるか否かに関しても一切保証しません。
5. 当社は、取引の相手方の情報を出品者及び又は落札者に開示する義務を負いません。

第20条（損害賠償の制限）

1. 会員契約において当社が会員に負う損害賠償責任の範囲は、直接の原因により会員に現に発生した通常の損害に限るものとし、予見又はその可能性の有無にかかわらず特別事情による損害については責任を負わないものとします。
2. 当オークションの利用において生じる会員に対する損害賠償額の上限は、会員が当社に既に支払った、参加費及び落札手数料又は出品手数料の合計額を上限とします。

第21条（契約上の地位の処分禁止など）

1. 会員は、会員契約に基づく会員の地位及び会員契約によって生じる権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供することはできないものとします。
2. 相続又は法人の合併などにより会員の地位が承継された場合、当該地位を承継した会員は、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。ただし、会員が死亡した場合、当社は会員契約を解約する場合があります。

第22条（裁判管轄）

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、札幌地方裁判所又は札幌簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（準拠法）

本規約、本規程及び会員契約の解釈及び適用に関する準拠法は、日本法とします。

第24条（分離条項）

本規約に定めのない事項及び定められた項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上、解決することとします。なお、本規約のいずれかの部分が無効である場合でも、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めを無効な部分と置き換えるものとします。

【別記 1】

会員資格	古物商許可証を有する者で、本規約に同意できる方とします。
オークション方法	当オークションは、競り売り方式で行う参加者登録制のオークションです。 当オークションは、当社が選任する競売人の進行のもとで、入札希望額を競り上げる方式にて執り行います。
開催日時	原則月1回程度の開催で時間は10時～18時とします。 変更等がある場合は会員に通知します。
会場	原則会場は株式会社つなぐ本社とします。 変更等がある場合は会員に通知します。 株式会社つなぐ本社 〒063-0801 北海道札幌市西区二十四軒1条4丁目1番地10号
会場への入館	1. 本オークション会場にご入館される際、各都道府県公安委員会発行の古物商許可証を携帯し、当社又は警察の要請がある場合には直ちにこれを提示しなければなりません。 2. 本オークションの品位を維持するため、次の服装、履物などによる入館を禁止します。 （1）ファッションタトゥー又はそれに類するもの （2）その他、当社が本オークションの品位を維持することができないと判断する服装、履物など